

サービス利用料金

①介護保険給付サービスの利用料

【1割負担】

i)介護度別負担額

ユニット型個室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,871円	588円
要支援2	7,281円	729円
要介護1	7,814円	782円
要介護2	8,569円	857円
要介護3	9,401円	941円
要介護4	10,189円	1,019円
要介護5	10,955円	1,096円

従来型個室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,006円	501円
要支援2	6,227円	623円
要介護1	6,693円	670円
要介護2	7,459円	746円
要介護3	8,269円	827円
要介護4	9,046円	905円
要介護5	9,812円	982円

従来型多床室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,006円	501円
要支援2	6,227円	623円
要介護1	6,693円	670円
要介護2	7,459円	746円
要介護3	8,269円	827円
要介護4	9,046円	905円
要介護5	9,812円	982円

※特別養護老人ホーム3F(従来型個室)を使用した場合

ii)①加算 併設型ユニット型

加算項目	単位数	1日(月)あたりの利用料(介護報酬)	自己負担額
機能訓練体制加算	12	1日 133円	1日 14円
看護体制加算Ⅰ	4	1日 133円	1日 5円
看護体制加算Ⅱ	8	1日 133円	1日 9円
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	1日 199円	1日 20円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日 244円	1日 25円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1ヵ月 1110円	1ヵ月 111円
送迎(片道)加算	184	片道 2,042円	片道 205円
個別機能訓練加算(適用時)	56	1日 621円	1日 63円
医療連携強化加算(適用時)	58	1日 643円	1日 65円
緊急短期入所受入加算(適用時)	90	1日 999円	1日 100円
在宅中重度者受入加算(適用時)	413	1日 4,584円	1日 459円
若年性認知症利用者受入(適用時)	120	1日 1,332円	1日 134円
療養食加算(適用時)	8	1回(食) 88円	1日 9円
認知症専門ケア加算Ⅰ(適用時)	3	1日 33円	1日 4円
認知症専門ケア加算Ⅱ(適用時)	4	1日 44円	1日 5円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	10	1日 111円	1日 111円
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の所定単位×176/1000を加算		

ii)②加算 ※特別養護老人ホーム3F(従来型)を使用した場合

加算項目	単位数	1日(月)あたりの利用料(介護報酬)	自己負担額
機能訓練体制加算	12	1日 133円	1日 14円
看護体制加算Ⅰ	4	1日 44円	1日 5円
看護体制加算Ⅱ	8	1日 88円	1日 9円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	1日 144円	1日 15円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1ヵ月 1110円	1ヵ月 111円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日 244円	1日 25円
送迎(片道)加算	184	片道 2,042円	片道 205円
個別機能訓練加算(適用時)	56	1日 621円	1日 63円
医療連携強化加算(適用時)	58	1日 643円	1日 65円
緊急短期入所受入加算(適用時)	90	1日 999円	1日 100円
在宅中重度者受入加算(適用時)	413	1日 4,584円	1日 459円
若年性認知症利用者受入(適用時)	120	1日 1,332円	1日 134円
療養食加算(適用時)	8	1回(食) 88円	1回 9円
認知症専門ケア加算Ⅰ(適用時)	3	1日 33円	1日 14円
認知症専門ケア加算Ⅱ(適用時)	4	1日 44円	1日 4円
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の所定単位×176/1000を加算		

サービス利用料金

①介護保険給付サービスの利用料

【2割負担】

i)介護度別負担額

ユニット型個室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,871円	1,175円
要支援2	7,281円	1,457円
要介護1	7,814円	1,563円
要介護2	8,569円	1,714円
要介護3	9,401円	1,881円
要介護4	10,189円	2,038円
要介護5	10,955円	2,191円

従来型個室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,006円	1,002円
要支援2	6,227円	1,246円
要介護1	6,693円	1,339円
要介護2	7,459円	1,492円
要介護3	8,269円	1,654円
要介護4	9,046円	1,810円
要介護5	9,812円	1,963円

従来型多床室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,006円	1,002円
要支援2	6,227円	1,246円
要介護1	6,693円	1,339円
要介護2	7,459円	1,492円
要介護3	8,269円	1,654円
要介護4	9,046円	1,810円
要介護5	9,812円	1,963円

※特別養護老人ホーム3F(従来型個室)を使用した場合

ii)①加算 併設型ユニット型

加算項目	単位数	1日(1月)あたりの利用料(介護報酬)	自己負担額
機能訓練体制加算	12	1日 133円	1日 27円
看護体制加算Ⅰ	4	1日 44円	1日 9円
看護体制加算Ⅱ	8	1日 88円	1日 18円
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	1日 199円	1日 40円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1ヵ月 1110円	1ヵ月 222円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日 244円	1日 49円
送迎(片道)加算	184	片道 2,042円	片道 409円
個別機能訓練加算(適用時)	56	1日 621円	1日 125円
医療連携強化加算(適用時)	58	1日 643円	1日 129円
緊急短期入所受入加算(適用時)	90	1日 999円	1日 200円
在宅中重度者受入加算(適用時)	413	1日 4,584円	1日 917円
若年性認知症利用者受入(適用時)	120	1日 1,332円	1日 267円
療養食加算(適用時)	8	1回(食) 88円	1日 18円
認知症専門ケア加算Ⅰ(適用時)	3	1日 33円	1日 7円
認知症専門ケア加算Ⅱ(適用時)	4	1日 44円	1日 9円
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の所定単位×176/1000を加算		

ii)②加算 ※特別養護老人ホーム3F(従来型)を使用した場合

加算項目	単位数	1日(1月)あたりの利用料(介護報酬)	自己負担額
機能訓練体制加算	12	1日 133円	1日 27円
看護体制加算Ⅰ	4	1日 44円	1日 9円
看護体制加算Ⅱ	8	1日 88円	1日 18円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	1日 144円	1日 29円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1ヵ月 1110円	1ヵ月 222円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日 244円	1日 49円
送迎(片道)加算	184	片道 2,042円	片道 409円
個別機能訓練加算(適用時)	56	1日 621円	1日 125円
医療連携強化加算(適用時)	58	1日 643円	1日 129円
緊急短期入所受入加算(適用時)	90	1日 999円	1日 200円
在宅中重度者受入加算(適用時)	413	1日 4,584円	1日 917円
若年性認知症利用者受入(適用時)	120	1日 1,332円	1日 267円
療養食加算(適用時)	8	1回(食) 88円	1日 18円
認知症専門ケア加算Ⅰ(適用時)	3	1日 33円	1日 7円
認知症専門ケア加算Ⅱ(適用時)	4	1日 44円	1日 9円
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の所定単位×176/1000を加算		

サービス利用料金

①介護保険給付サービスの利用料

【3割負担】

i)介護度別負担額

ユニット型個室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,871円	1,762円
要支援2	7,281円	2,185円
要介護1	7,814円	2,345円
要介護2	8,569円	2,571円
要介護3	9,401円	2,821円
要介護4	10,189円	3,057円
要介護5	10,955円	3,287円

従来型個室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,006円	1,502円
要支援2	6,227円	1,869円
要介護1	6,693円	2,008円
要介護2	7,459円	2,238円
要介護3	8,269円	2,481円
要介護4	9,046円	2,714円
要介護5	9,812円	2,944円

従来型多床室		
要介護度別	1日あたりの利用料 (介護報酬額)	1日あたりの 自己負担額
要支援1	5,006円	1,502円
要支援2	6,227円	1,869円
要介護1	6,693円	2,008円
要介護2	7,459円	2,238円
要介護3	8,269円	2,481円
要介護4	9,046円	2,714円
要介護5	9,812円	2,944円

※特別養護老人ホーム3F(従来型個室)を使用した場合

ii)①加算 併設型ユニット型

加算項目	単位数	1日(月)あたりの利用料(介護報酬)	自己負担額
機能訓練体制加算	12	1日 133円	1日 40円
看護体制加算Ⅰ	4	1日 44円	1日 14円
看護体制加算Ⅱ	8	1日 88円	1日 27円
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	1日 199円	1日 60円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1ヵ月 1110円	1ヵ月 333円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日 244円	1日 74円
送迎(片道)加算	184	片道 2,042円	片道 613円
個別機能訓練加算(適用時)	56	1日 621円	1日 187円
医療連携強化加算(適用時)	58	1日 643円	1日 193円
緊急短期入所受入加算(適用時)	90	1日 999円	1日 300円
在宅中重度者受入加算(適用時)	413	1日 4,584円	1日 1,376円
若年性認知症利用者受入(適用時)	120	1日 1,332円	1日 400円
療養食加算(適用時)	8	1回(食) 88円	1日 27円
認知症専門ケア加算Ⅰ(適用時)	3	1日 33円	1日 10円
認知症専門ケア加算Ⅱ(適用時)	4	1日 44円	1日 14円
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の所定単位×176/1000を加算		

ii)②加算 ※特別養護老人ホーム3F(従来型)を使用した場合

加算項目	単位数	1日(月)あたりの利用料(介護報酬)	自己負担額
機能訓練体制加算	12	1日 133円	1日 40円
看護体制加算Ⅰ	4	1日 44円	1日 14円
看護体制加算Ⅱ	8	1日 88円	1日 27円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	1日 144円	1日 44円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	1ヵ月 1110円	1ヵ月 333円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	1日 244円	1日 74円
送迎(片道)加算	184	片道 2,042円	片道 613円
個別機能訓練加算(適用時)	56	1日 621円	1日 187円
医療連携強化加算(適用時)	58	1日 643円	1日 193円
緊急短期入所受入加算(適用時)	90	1日 999円	1日 300円
在宅中重度者受入加算(適用時)	413	1日 4,584円	1日 1,376円
若年性認知症利用者受入(適用時)	120	1日 1,332円	1日 400円
療養食加算(適用時)	8	1回(食) 88円	1日 27円
認知症専門ケア加算Ⅰ(適用時)	3	1日 33円	1日 10円
認知症専門ケア加算Ⅱ(適用時)	4	1日 44円	1日 14円
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	1ヶ月の所定単位×176/1000を加算		

②介護保険給付対象外サービスの利用料

居住費及び食費は自己負担となっています。第1段階～第3段階の認定証をお持ちの方は、減額制度として支払い上限が設定され、基準額(ユニット型個室の滞在費1日2,100円、食費1,445円)との差額は保険から給付されます。当苑における第4段階の滞在費・食費は実績計算に基づき、基準額を上回る設定となります

i) 段階区分

第4段階	世帯課税者の方
第3段階②	世帯非課税者で年収120万円以上の方
第3段階①	世帯非課税者で年収80万円以上、120万円以下の方
第2段階	世帯非課税者で年収80万円以下の方
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者の方

*収入段階による減額を受けるためには区市町村への申請が必要となります

ii) 段階別滞在費・食費(1日あたり)

負担段階	ユニット型個室	従来型個室	従来型多床室	食費(1日)
第4段階	2,100円	1,500円	1,110円	2,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	430円	1,300円
第3段階①	1,370円	1,370円	430円	1,000円
第2段階	880円	550円	430円	600円
第1段階	880円	550円	0円	300円

食費(内訳)

	一般	負担限度
朝食	470円	335円
昼食	850円	625円
夕食	680円	485円

iii) その他の負担料金

通常の実施区域を超える交通費	葛西事務所管轄を1km超える毎に、片道200円		
間食代	1日 100円	ご希望の方に、おやつを提供やコーヒーなどの水分提供します	
テレビ使用料	1日 100円	ご希望の方に、居室にテレビを設置します	
洗濯代	1回 200円	ご希望の方に、衣類等の洗濯をします	
入浴オプション	1人介助の場合 1回 2,000円、	2人介助の場合	1回 3,000円
wi-fi使用料	1日 50円	ご希望の方に、wi-fiをご利用いただけます	

実施区域: 東葛西1-9丁目、北葛西1-5丁目、船堀1-7丁目、清新町1-2丁目、西葛西1-8丁目
 春江町5丁目、一之江町、二之江町、堀江町、臨海町1-6丁目、西瑞江5丁目、宇喜田町
 中葛西1-8丁目、南葛西1-7丁目、江戸川5-6丁目

③短期入所生活介護、予防短期入所生活介護ご利用の中止

i) 利用開始予定日以前の中止

入所前に、ご本人様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金が掛かります。

サービス提供の前日の正午まで(前日が日祭日の場合には、その前日の正午まで) 無料

サービス提供の前日の正午まで(前日が日祭日の場合には、その前日の正午まで)にご連絡を頂けなかった場合
 1日分の利用料金の全額(10割負担)又は、一部を請求させていただきます

ii) 利用期間中の中止

以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります

- ・利用者自身が中途退所を希望した場合
- ・利用期間中の体調が優れない場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が優れない場合
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為や、それに準じる行為があった場合

上記の場合で必要時に、ご家族様または緊急連絡先に連絡し、速やかに主治医に連絡をとる等の必要な対応を致します。また、料金は退所日までの日数を基準に計算します。